

○川上（晋）委員 17年度決算に関して、モラル・マナーの徹底、安全・安心のまちづくり、地域コミュニティの支援の3点について質問する。初めに、モラル・マナーの徹底について尋ねる。去る8月25日に市民に奉仕すべき立場の本市職員が、飲酒運転という反社会的な行為により、幼い子ども3人が犠牲になる悲惨な事故を引き起こした。飲酒運転は重大な犯罪であり、また、悲惨な結果を引き起こすことから、道路交通法改正などにより処罰の厳罰化や取り締まりが強化されているが、依然として飲酒運転は後を絶たない状況である。飲酒運転については、平成14年6月に道路交通法が改正され、その後、飲酒運転による死亡事故も、改正前の平成13年と改正後の平成15年とを比較すると、全国レベルでは約40%減少したが、その後はやや増加傾向となっており、現在に至っている。警察庁では、9月12日～9月18日までの間、飲酒運転の取り締まりを全国規模で展開し、その結果が新聞等に公表されたが、全国で酒酔い、酒気帯び運転で検挙した件数が4,383件で、そのうち149人が逮捕されている。このような状況が今もなお続いているのは、日本全国のドライバーの飲酒運転に対するモラルが欠如しているのではないかと危惧している。何か大きな事件があり、関心が高まると、みんなで気をつけるということになるが、ほとぼりが冷めると、もとの状態に戻るといえる気がしてならない。このような事例は、飲酒運転だけではなく、違法駐車や歩行喫煙、ごみのポイ捨てなどにも多く見られる。このような大人の行動を、次代を担う子どもたちが見ており、この子どもたちが大人になると、当然同じことをしていくのではないのか。このことから考えると、安心して楽しく過ごせる社会を築いていくためには、モラル・マナーの徹底を図っていくことが何よりも重要なことではないかと考える。平成15年8月1日から施行された、人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例、いわゆるモラル・マナー条例の第13条で「何人も、空き缶、空き瓶、ペットボトル、たばこ、チューインガム、ちらし等をごみ箱その他これらの回収容器以外の場所に投げ捨て、又は放置してはならない」と規定されている。しかしながら、実際、町中ではたばこのポイ捨てはよく見かけるし、夏場の海岸ではバーベキューや花火の残骸などが放置されたままとなっている。こういった状況は、条例が周知されていないことも一つの要因だと思われるが、それ以前の事例として、大人の甘い認識とモラル・マナーの低下が大きな要因ではないかと感じている。子どもの場合、学校、家庭の教育の中で社会のルールを教えていけば、身につけていくものと思われるが、現状がこのようなありさまであれば、全く説得力がない。したがって、まず大人のモラル・マナーに対する意識改革を図っていく必要がある。そのためには、市民に継続して広報・啓発を行うとともに、違反者に対しては罰則を科すことも真剣に検討していかなければならないと思う。そこで、15～17年度までの過去3年間のたばこのポイ捨て、歩行喫煙の現状と空き缶等のごみのポイ捨ての現状はどうか。

○川上（晋）委員 条例施行後は、歩行喫煙の状況は改善されているが、ポイ捨ても含めて、これらの防止施策について、条例施行後の具体的な取り組み状況はどうか。

○川上（晋）委員 今後も引き続き取り組みをお願いする。最近、都心部の人通りの多い歩道上において、自転車の危険走行や信号無視などがよく見かけられ、自転車が加害者となる交通事故もふえてきていると聞くと、その現状と防止に向けての取り組みはどうか。

○川上（晋）委員 自転車は環境にも優しい乗り物であり、市民の気軽な健康づくりにも適していると思うので、ぜひ歩行者に配慮したマナーの徹底と交通ルールの厳守に向けた取り組みをお願いする。次に、モラル・マナーを市民みずから身につけていくためには、子どものころからの家庭教育を初め、学校での教育も必要ではないかと思うが、学校におけるモラル・マナー教育の現状について尋ねる。

○川上（晋）委員 市民にモラル・マナーを徹底させるためには、子どものころから家庭、学校での道徳教育とあわせて、社会全体の中で行政がモラル・マナーの広報・啓発活動を継続して取り組むことが大切ではないかと思う。モラル・マナーの向上に向け、さまざまな取り組みが行われている中、なかなか違反者が減らないと思うが、今後の取り組みをどう考えているのか。

○川上（晋）委員 広報・啓発については、積極的な取り組みをお願いしたい。次に、具体的な事例として、たばこのポイ捨てについて尋ねる。ポイ捨て等の違反者に対する罰則については、本市では平成5年に条例を制定し、空き缶や空き瓶については罰則を設けているが、たばこについては罰則の適用がない。他の政令市の中で、たばこのポイ捨ての違反者に対して、条例の中で罰則規定を設けている都市はあるのか。

○川上（晋）委員 罰則を設けている都市では、具体的にどのような効果があらわれているのか。

○川上（晋）委員 たばこのポイ捨てについては、罰則規定を設けている都市では効果が上がっているようだが、モラル・マナー全般について罰則規定を設けることについては、どう考えているのか。

○川上（晋）委員 モラル・マナーの徹底については、啓発を強化していくことはもちろんだが、罰則を規定し、さらに強化していく時期にきているのではないかと思っている。また、あわせて社会全体がモラル・マナー違反者を見つけたら、見て見ぬふりをしない、許さないといった社会となるよう、市民の意識の徹底が必要ではないかと思うが、市長の所見を伺う。

○川上（晋）委員 次に、安全・安心のまちづくりについて尋ねる。災害は突然私たちに襲ってくるので、地震などの災害を防ぐことはできないが、事前の備えを十分に行うことで、その被害を少なくすることができる。安全に暮らせるということは、私たちが市民生活の基本的な前提条件である。しかしながら、災害や犯罪、飲酒運転を初めとする交通事故など、私たちが取り巻く環境は厳しいものがある。そこで、私たちは、日ごろからそれらに対し十分な備えをしておく必要がある。一方、行政として、本市としても、安全な市民生活を実現していくことは重要なことであると思う。そのためには、災害や犯罪に対処し、交通事故が起きないようにまちづくりを進めていく必要がある。そこで、安全・安

心のまちづくりを進めていく観点から、道路における歩道の整備、これに関連して海の中道大橋での防護さく設置、防災に関連して消火栓ボックス、地域での防犯力を高めるための防犯灯の整備の4点について尋ねる。まず、歩車道の分離についてである。安全・安心のまちづくりの観点から、歩行者の安全確保は非常に重要な課題であると思う。そこで、本市の道路における歩道の設置状況はどうか。

○川上（晋）委員 新たに歩道を設置するには、用地買収を伴うこともあり、財政状況が厳しい中、未整備箇所の解消にはかなりの期間を要するのではないかと思う。そこで、本市においては、現在、どのような箇所での歩道整備を推進しているのか、また、17年度の設置実績はどうか。

○川上（晋）委員 最近、歩行者を巻き込んだ交通事故の話題をよく耳にする。先日も散歩中の保育園児の列に車が突っ込むという悲惨な死亡事故が起きており、テレビ報道によると、歩道のない道路で発生した事故のようである。今後は、幹線道路や駅と公共施設を結ぶ経路、通学路だけでなく、生活道路における身近な公園や公民館への経路、散策コースなどについても、可能な箇所へは歩道の整備を行い、また、道路標識などによる誘導を図ることも必要であると思う。そこで、身近な生活道路における現在の取り組み状況と今後の歩道整備の進め方について、どう考えているのか。

○川上（晋）委員 生活道路において交通安全を推進していくには、地元の協力が不可欠であるが、地域との共働による取り組みについて、今後どのようなことを行っていくのか。

○川上（晋）委員 次に、海の中道大橋での事故に関連して、海の中道大橋の防護さく設置について尋ねる。今回の事故は、追突された車が歩道に乗り上げ、防護さくを突き破って海に転落し、幼い3人が亡くなったものである。まず、臨港道路の橋梁に防護さくを設置する場合の考え方及び海の中道大橋の防護さくの設置状況について尋ねる。

○川上（晋）委員 今回の事故は、想定外であったと思うが、防護さくの設置の考え方を見直す必要があるのではないか。

○川上（晋）委員 海の中道大橋について、二度とこのような悲惨な事故が起こらないよう、早急に車両用防護さくの設置が必要と考えている。先般、市長が市民の安心、安全の観点から、より一層の安全性を確保するため、早急に新たに車両用防護さくを設置することで検討するよう指示したことに対して、すばらしい決断だと思っている。そこで、海の中道大橋への防護さく設置の整備時期を尋ねる。

○川上（晋）委員 一日でも早く整備するよう、要望する。また、当局において、橋梁の防護さくのあり方について検討しており、国においても、今後検討していくとのことだが、海の中道大橋と同様に、車両用防護さくが設置されていない橋梁についても早急に検討し、方向性を示してほしい。次に、防災の観点から、消火栓ボックスについて尋ねる。東区志賀島地区や西区北崎地区など、歴史的にコミュニティのきずなが強いと言われる地域では、福岡県西方沖地震の際、発生直後から近所のお年寄りの安否確認や崩れかけた屋根がわらの補修など、住民が一丸となって取り組んだと聞いている。このような地域では、一般的に防災意識が高いと思われるが、反面、狭い路地が縫うように走り、木造住宅が密集しているのが特徴である。消防団員である私としては、万一ここで火災が発生したら、消防活動が大変困難ではないかと常々考えている。そこで、道路狭隘、いわゆる街区内の道幅が非常に狭い地域や木造住宅の密集地域における消防活動について、消防局としてどのような対策をとっているのか。

○川上（晋）委員 平成17年の地震の折、本市では幸いにも火災が一件もなかったが、もし火災が市内至るところで同時多発的に発生していたならば、恐らく阪神・淡路大震災に匹敵するような被害に遭ったかもしれない。したがって、各地域にあっては、市民一人一人が「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災の意識を強く持ち、日ごろから万一の場合に備えることが大変重要であると思う。ある校区の自主防災訓練の中で指導していた人が「火事的时候は、まず119番通報をすること。次に初期消火が大切であり、もしも近くの道路沿いにホース格納箱、いわゆる消火栓ボックスがある場合には、それを使って放水すると大変効果がある」と説明していた。私も、まさにそのとおりだと思っている。そこで、市内には、自治組織などがみずから設置した消火栓ボックスがあるが、初期の段階で火災の拡大を少しでも食い止めるため、住民による活用は大いに期待できると思うが、消防局の所見を伺う。

○川上（晋）委員 私が知る限りでは、道路狭隘や住宅密集といった防災上、課題を抱えた地域にあっては、消火栓ボックスや消火器を設置し、自主管理のもとに火災に備えているところもある。しかし、これらも時間の経過とともに老朽化し、修繕や交換が必要となるが、自治組織などは、財政的な面から、その負担も難しくなっているとの話も聞いている。自治組織などが自主的な活動のためにみずから設置している消火栓ボックスは、市内には何力所あるのか。

○川上（晋）委員 大規模災害時における地域での消防・防災活動については、過去の災害による教訓などからも、その重要性が広く認識されているところである。消火栓ボックスについては、自主防災組織や住民の初期消火などの活動強化においても大切な対策の一つと考えられ、地域の安全・安心の観点、また、地域コミュニティ支援の観点から、地域防災力の維持及び地域住民の不安を払拭するために、行政として何らかの対応策を講じていくべきだと思うが、所見を伺う。

○川上（晋）委員 次に、防犯灯の整備について尋ねる。犯罪のない安全で住みよいまちづくりは、全国の自治体が抱える重要な課題であり、また、市民に最も身近に関心のある問題でもある。市民が家族と団らんし、安心していられるはずの住宅や、通勤・通学で通いなれた道など、ふだんの生活の場においても、不意に犯罪に遭うことが数多く発生し

ている。戦後長い間、年間140万件前後で推移していた全国の刑法犯の認知件数は、年々増加の一途をたどり、平成14年には約285万件にも上っている。このような危機的状況に対処するため、国の防犯対策閣僚会議において「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」が定められ、警察を中心としてさまざまな取り組みが進められている。その結果、刑法犯の認知件数は、平成15年以降減少傾向に向かっている。本市においては、平成16年に地域安全警戒宣言が出され、「犯罪のない安全で住みよいまちづくり緊急対策会議」が設置され、平成18年2月には、地域や事業者、関係機関、団体が一体となって連絡調整を図り、市民の防災意識の向上と地域における防犯機能の充実安全を支える基盤や環境整備を総合的かつ効果的に推進することを目的として、「犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」が立ち上げられている。さきの新聞報道によると、9月下旬ごろから東区の香住丘校区周辺では、空き地に駐車中の車が燃やされたほか、空き家の庭などに火炎瓶が投げ込まれるなど、不審火が相次いでおり、また、博多区の千代校区では、自動販売機でジュースを購入しようとしていた中学2年生の男子が何者かに切りつけられるという不気味な事件が発生している。そこで、平成17年の本市における刑法犯の認知件数の状況はどうか。

○川上（晋）委員 次に、市民に身近なひったくり、空き巣、車上ねらいといった街頭犯罪の状況はどうか。

○川上（晋）委員 市民に身近な街頭犯罪の防止に向けて、本市ではどのような取り組みを行っているのか。

○川上（晋）委員 街頭犯罪の防止に向けていろいろな角度から施策に取り組んでいくことは大変重要なことと思っている。これらとあわせて、街頭犯罪の多い地区に重点を置いて、道路の照明灯を積極的に整備していくことも有効な手段と考える。そこで、本市の道路に設置されている照明灯の種類と本数について尋ねる。

○川上（晋）委員 地元が設置・管理している防犯灯について、市内の総数、17年度の設置数はどのくらいなのか。また、補助事業の内容はどうか。

○川上（晋）委員 地元の負担については、工事費の約半分、電気料金の約3分の1となっているが、防犯灯の整備促進には、地元負担の削減が必要と思う。今後の防犯灯の補助についてどう考えているのか。

○川上（晋）委員 安全な暮らしは市民生活の基本であり、安全・安心のまちづくりを進めていくことは、市政の重要な柱である。今後、より一層の重点的な推進が求められていると思う。歩道の整備、海の中道大橋の防護さく、消防ボックス、防犯灯の整備については、市民の安全を守るという観点から、積極的に推進してほしいと思う。特に防犯灯については、従来、地元と市の負担で整備が進められているが、地元の負担も大きく、犯罪の見地から、暗い夜道をなくしたいと思っても、なかなか申請につながらないという事情がある。現在、本市では、地域での防犯力の向上に向けたさまざまな取り組みが進められている。その一つである、地域住民がつくる安全安心マップの中で、地域での危険箇所として暗い夜道が挙げられている。ひったくりや空き巣などの犯罪を減らしていくために、ハード面の施策の一つとして危険な暗い夜道をなくすことは大変有効であると思う。しかしながら、防犯灯の整備を強力に進めていくためには、制度の抜本的な見直しも必要になるかと思う。最後に、安全・安心のまちづくりの今後の取り組みについて、市長の所見を伺う。